

令和元年東日本台風災害における応急対策職員派遣制度の状況について

10月12日（土）夜～13日（日）未明 発災（千曲川洪水）

10月13日夜 名古屋市による支援について打診

10月14日 名古屋市の総括支援チームの派遣及び対口支援が決定

10月15日 名古屋市の総括支援チームによる長野市各部局の状況調査（支援が必要な業務の調査）

10月17日 長野市から名古屋市に対し、建物被害認定調査業務に係る応援要請

10月21日～10月29日 名古屋市の建物被害認定調査第1次隊16名による支援

10月28日 罹災証明書発行開始

10月29日～11月6日 名古屋市の建物被害認定調査第2次隊16名による支援

※それ以外に、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の枠組みにより、災害廃棄物仮置き場での業務等に、名古屋市から、10月17日～11月18日、20人／日の支援を受けた。

受援団体としての課題①

- ・業務の割り振り、人員配置などに時間を要し、受援体制の確立が必要だと感じた。
- ・全体統率や指揮系統の混乱が発生し、応援職員を十分に活用できていなかった。

受援団体としての課題②

- ・建物被害認定調査を担当した資産税課は、名古屋市ほか他機関からの応援を得て、総員で業務を行っていたが、他の課では通常業務を行っており、庁内の連携体制が不十分であった。

名古屋市が自らに置き換えての感想（支援活動記録集）

- ・指揮命令系統が混乱するなかでも、罹災証明書を早い段階で発行できたのは応援職員の協力があったからで、発災時には応援職員を呼ぶ方が良い。ただし、応援職員にやってもらう業務をあらかじめ決めておく必要がある。
- ・大雨警報発令時のような二次災害を招く可能性がある場合は、調査を中断するかどうか具体的に決めておく必要がある。（現場判断は危険）

受援団体から見た制度の評価

- ・制度による支援が無ければ、罹災証明書を迅速に発行することはできず、その結果、被災者生活再建支援制度による支援が遅れ、避難所の閉鎖が遅れたであろうことは容易に想像できる。
- ・課題は災害に備えた受援体制の整備に尽きるが、いつ被災地になるかわからない状況では、上記の課題をクリアする受援体制を整えるのは困難である。むしろ、支援団体の方が発災直後の被災自治体の状況を分かっている。
- ・発災直後、組織が違う自治体で支援団体が受援体制の整備を主導するのは難しいが、限られた時間内でどのようにコーディネートできるかがその後の制度の効率的・効果的な運用の鍵となる。